生徒実習(宿泊実習)のしおり

生徒用



長野県総合教育センター

生徒実習(宿泊実習)でセンターを利用する皆さんへ

長野県総合教育センターは、長野県の教育に携わる先生方や生徒の皆さんの大切な研修施設として建てられました。県の貴重な財産として、実習に来られた皆さんも施設や機器を大切に扱い、有意義な実習にしてください。

(施設・設備)

- 1 機器は取り扱い要領により、正しく丁寧に使用してください。
- 2 部屋によっては危険な機械装置がありますので、<u>実習に使用する部屋以外は入室しないでください。</u>また、実習を行う主な部屋は3階にありますので、他の棟や階へは無断で立ち入らないでください。
- 3 OAフロアでは、スリッパに履き替えて、下足と区別してください。
- 4 節電のためエレベータの使用は遠慮してください。
- 5 施設内の絵画、彫像などの展示物や掲示物には触れないでください。

(持ち物の保管)

- 1 各自の持ち物及び貴重品の扱いは、引率の先生の指示に従ってください。
- 2 実習後、鉛筆・消しゴムなどの忘れ物が多いので注意してください。

(昼 食)

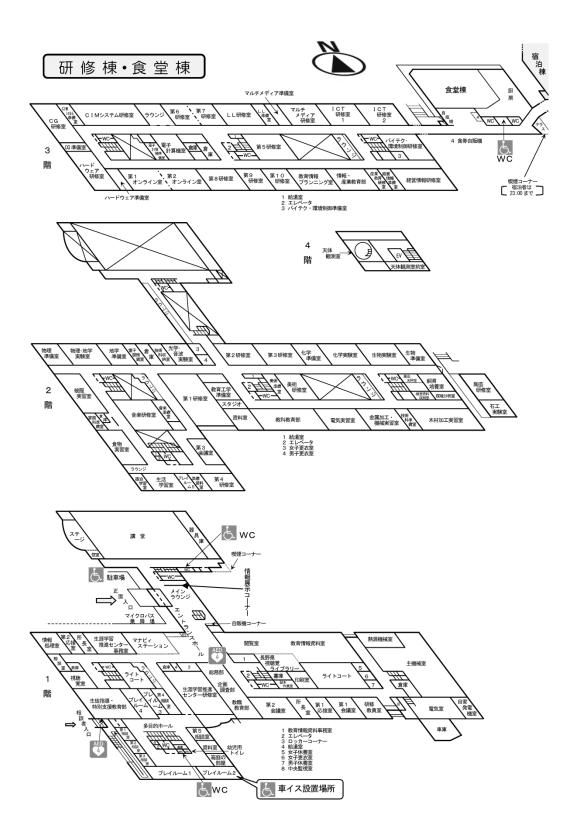
- 1 昼食は食堂を利用し、指定された時間と席で食べてください。
- 2 生徒は、食券購入の必要がありません。
- 3 ジュース等の自動販売機は食堂の入り口にあります。空き缶等は専用のごみ箱に捨ててください。
- 4 外から持ち込んだ飲食物のごみは、必ず持ち帰ってください。
- 5 お湯の提供ができませんので、カップめん等は持ち込まないでください。

(清 掃)

- 1 使用した研修室は、必ず清掃してください。
- 2 ごみは種類ごとに分別し、室内にある専用のごみ箱に捨ててください。環境保護の ためリサイクル及びごみの少量化に努めてください。

(その他)

- 1 実習中の生徒の外出は、原則として禁止します。
- 2 具合が悪くなった場合は、引率の先生に申し出てください。
- 3 実習開始前に、各部屋に掲示されている避難経路図を確認しておいてください。 また、災害時の避難については、所員の指示に従ってください。



『知新寮』 宿泊の手引き

~ 宿泊する生徒の皆さんへ ~

長野県総合教育センター

1 宿泊に当たって

皆さんが宿泊する「知新寮」は、長野県の教育に携わる先生方や研修に来所された方々が利用する宿泊施設で、長野県民の貴重な財産です。施設・設備を大切に扱い、高校生らしく、社会常識やルールを守り、皆さんが気持ちよく利用できるように心掛けてください。

2 宿泊施設利用の注意事項

- (1) 規律、秩序ある団体生活をしてください。5分前行動が原則です。
- (2) 火事を絶対に起こさないよう、十分注意してください。ヘアードライヤー等、電気製品の使用は、設備や機器の説明をよく聞いて、正しい取り扱いをしてください。
- (3) 宿泊施設内外の清潔、整頓に心掛けてください。
- (4) 消灯時間を守り、他の利用者の迷惑にならないよう心掛けるとともに、明日の学習 に備えて十分な休養を取ってください。
- (5) 寝具は丁寧に扱い、汚さないようにしてください。
- (6) ゴミ類は、すべて持ち帰ってください。

3 利用方法

- (1) オリエンテーション終了後、避難手順、避難経路を確認してください。
- (2) 敷布、毛布カバー、布団カバー、枕カバーを受け取って各室に入室します。
- (3) 各自ベッドメーキングと荷物の整理を行います。
- (4) 夕食は、午後6時00分からです。食堂に集合してください。
- (5) 入浴は、午後6時から午後10時までの時間帯で、利用する浴室とともにオリエンテーションで指示します。
- (6) 外出はできません。
- (7) 就寝は、午後11時です。就寝前に点呼を取ります。
- (8) 男子の部屋は、ドアの施錠はしないで下さい。女子は施錠してください。
- (9) 緊急の場合以外、各部屋の内線電話は、使用しないでください。
- (10) 各階で随時巡視を行いますが、困ったことが生じた場合は、管理人室(内線 5001) に電話をするか、各階の先生に連絡してください。
- (11) 朝は、午前6時起床です。
- (12) 朝食は、<u>午前7時30分</u>からです。身の回りの整理、<u>部屋の清掃</u>をしておきましょう。
- (13) シーツ等をきれいにたたみ、各階のリネン室に返却します。
- (14) <u>窓及びカーテンは閉め、照明及びファンコイルはOFFにします。部屋のドアは開放しておいてください。</u>
- (15) 先生が各部屋と施設内を点検します。点検後、退室して交流室に集合してください。

宿泊棟(知新寮)

